

まっしげ

2022
No.396
Matsushige Town Public Relations

12



「もしも」に備えて、みんなで防災 防災フェスティバル開催！

1,200名のご来場
ありがとうございました！



11月1日現在の人口と世帯数（ ）内の数値は前月比

人口 14,693人(-14) 男 7,318人(-11) / 女 7,375人(-3) 世帯数 6,883世帯(-7)

「安全・安心なまちづくり」を目指して防災イベントを開催しました



松茂町防災フェスティバル

10月16日(日)、初めての取組としてマツシゲで「防災フェスティバル」を開催しました。この催しは、一人でも多くの皆さまに、日常生活の中で“防災”について考えていただくきっかけになることを目的として開催しました。

会場では、自衛隊・警察・消防など災害現場で活躍する車両の展示や乗車体験、海上自衛隊によるカレーの炊き出しの試食、防災をテーマにしたファミリースポーツなど、親子で楽しめるイベントに約1,200名の方にご参加いただきました。他にも、スタンプラリーで防災グッズが当たる企画や、町内外の企業による防災用品の展示などを行いました。



心肺蘇生法の体験



災害現場で活動する自衛隊車両



防災運動会の模様

松茂町総合防災訓練

11月5日(土)、8時30分に南海トラフ巨大地震が発生した想定で、松茂町総合防災訓練を行いました。まず、全町民を対象に、身の安全を確保するシェイクアウト訓練を行い、大津波を想定した津波避難訓練では、危険な場所や避難経路を確認し、家族とともに最寄りの避難場所まで避難を行いました。

また、喜来小学校を会場として、自主防災会が主体となり新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の設営訓練を行い、警察、消防職員から怪我人の応急処置や搬送方法を学びました。

訓練では、各班が避難所のスペースに合わせて簡易テントや担架の設営手順の確認、備蓄物資の撤収作業、保管場所や保管数の確認を行いました。

今後も、様々な災害に備えた訓練を通して、地域防災力の向上に努めます。



個別受付で避難者カードを記入



簡易テントの設営体験



消防職員の指導による搬送体験

ご参加いただいた皆さま、ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

【お問い合わせ】 危機管理課 ☎ 699-8725

おめでとうございます

令和4年秋の叙勲を受章された松茂町在住のお二人を紹介します。心からお祝いを申し上げますとともに、長年の功績に心からの賛辞を贈ります。

小林 通伸さん、「旭日双光章」受章

徳島県商工会連合会副会長であり、松茂町商工会会長の小林 通伸さん（笹木野）に天皇陛下から「旭日双光章」が授与されました。

小林さんは、平成24年から3年間、県商工会連合会理事を務めたのち、副会長に就任、また、平成19年から町商工会会長に就任されています。県内小規模事業者の事業発展のため、海外への販路開拓や、経営分析に基づく経営計画の策定支援など、地域商工業の振興と地場産業の育成に大きく貢献されました。商工会事業などの積極的な展開について、リーダーシップを発揮し、多くの成果を収めたことが評価され、「旭日双光章」の受章へと結実しました。

佐藤 禎宏さん、「旭日単光章」受章

広島県自治会会長の佐藤 禎宏さん（広島）に天皇陛下から「旭日単光章」が授与されました。

佐藤さんは、平成14年から現在に至るまで20年間にわたり「広島県自治会」の会長を務められています。また、徳島北交通安全協会や松茂町長寿会の会長として、交通事故防止の啓発活動や、高齢者の健康増進にも取り組まれています。地域の繋がりが希薄化する中で、長期にわたり自治会役員などを務められた点が、全国的にも貴重な取り組みと評価され、「旭日単光章」の受章へと結実しました。



小林さん(左)と佐藤さん(右)

【お問い合わせ】総務課 0699・8710

松茂青果(有) 田村 健一さんが「全国優良経営体表彰」農林水産大臣賞を受賞

松茂青果有限会社 代表取締役 田村 健一さん（住吉）が、「令和4年度全国優良経営体表彰」の農林水産大臣賞を受賞されました。

田村さんは、祖父の代から3代にわたり、町内の畑でレンコンやサツマイモを栽培し、兄弟3人で会社を切り盛りしています。土作りからこだわり、手掘りで収穫された松茂青果のレンコンは、「甘味と旨味が強く、食感が良いのが特徴です」と話してくださいました。

この度は、誠におめでとうございます。

★田村さんのインタビューの様子は、松のこころに掲載しています。下のQRコードから、ぜひご覧ください。



【お問い合わせ】総務課 0699・8710



田村健一さん(中)と母 春代さん(左)、兄 誠さん(右)

松茂町の民話が「海ノ民話のまちプロジェクト」に認定されました

「海ノ民話のまちプロジェクト」とは、公益財団法人日本財団が「海の日」20回目を記念して、子どもたちに海への好奇心を持ってもらうことを目的とした「海と日本プロジェクト」の一環として実施しているものです。

日本中に残された海にまつわる民話を発掘し、その民話に込められた思い・警鐘・教訓を、親しみやすいアニメなどの映像表現で次世代を担う子どもたちに語り継ぎます。

今回、松茂町が舞台の民話「このしろ婆さん」が、このプロジェクトに認定されましたので、9月22日(木)に松茂町役場にて、認定証授与式が行われました。「このしろ婆さん」のアニメが完成しましたら、上映会を開催する予定です。



沼田心之介 認定委員長兼アニメ監督(左)から認定証を受け取る吉田町長(右)

【お問い合わせ】チャレンジ課 0699・8711



地域子育て支援センターからのお知らせ

いよいよ2022年最後の月がやってきました。木の葉がなくなり、吹く風が冷たくなりましたが、イルミネーションや、賑やかな音楽に触れると、心がウキウキ、ほっこりした気持ちになりますね。センターでも、クリスマスや年末年始を迎えるワクワクした気持ちを持ちながら、友達と一緒にいっぱい遊びましょう。

12月の行事予定

- 2日(金) 0歳児Day(R3.4~R4.11生まれ)
10時30分~
- 8日(木) 1歳児Day(R2.4~R3.3生まれ)
10時30分~
- 12日(月) アロマハンドクリーム作り ★♡
10時~
- 13日(火) 2・3・4・5歳児Day(H28.4~R2.3生まれ)
10時30分~
- 16日(金) クリスマス会 ★♡
午前の部 10時30分~ 午後の部 14時30分~
- 20日(火) おしゃべりルーム
「テーマ 食事・離乳食について」
10時30分~
- 23日(金) 12月生まれの誕生会 10時30分~
(12月生まれでないお友達も参加できます)

★印の行事は、申し込みと参加費が必要です。申し込みはお早めに支援センターまでお願いします。

♡印の行事は、在宅育児応援クーポンが使えます。



職員による育児相談も行っています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談ください。

運動あそび会



ハイハイ
よちよち

いも掘り



ハロウィンパーティー



クモの巣を進んでいるよ

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎699-3116

「まつしげ健活プロジェクト～秋のスポーツイベント～」を開催しました

11月2日(水)、秋晴れのもと、「まつしげ健活プロジェクト～秋のスポーツイベント～」を開催しました。マツシゲートで、町のイメージソング「愛する人と翔く町」に合わせて準備体操を行い、みんなでまつしげ遊歩道をウォーキングしました。総合体育館では、簡単なスポーツ体験や自分のカラダを知るための様々な測定などをして楽しみました。運営ボランティアさんの協力もあり、地域や世代間の交流もできた、笑顔あふれる一日となりました。

町のホームページにもイベントの様子を掲載していますのでご覧ください。



サンスター株式会社様から、健康増進活動にご賛同いただき、参加賞として歯ブラシをご寄贈いただきました。ありがとうございました。

【お問い合わせ】 長寿社会課 ☎699-2190

ペップトーク

英語教育

STEAM教育

松茂町立幼稚園ってこんなところ！

～遊び合い 学び合い 育ち合う 幼稚園～



STEAM教育

【課題を見つける力】【様々な面から捉え解決する力】【創造する力】STEAM教育のめざす力の基礎を、幼稚園の遊びを通して育みます。教師は、幼児の遊びをより深い学びにつなげていきます。

最後まで転がるかな



幼虫を拡大鏡で
見てみよう



このつなぎ目から
水が漏れるんよなあ

英語教育



外国人講師から英語でのあいさつや遊びを教
えていただき、異文化にふれ親しむ機会になっ
ています。

ペップトーク



「ペップ」は、英語で“元気”“活気”“活力”と言
う意味があります。幼稚園ではポジティブな言葉で幼児を
応援・支えながら自己有用感の向上をめざしています。

幼稚園
アルバム



新聞エコバッグを
作ったよ



季節を感じながら
お散歩

地球に色が
映ったよ



新聞プールってあったかい



各幼稚園のHPです。ご覧ください。

[松茂幼稚園]



[喜来幼稚園]



幼稚園見学について

見学のご希望やご質問などありまし
たら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

松茂幼稚園 ☎ 699-3414

喜来幼稚園 ☎ 699-4395

12月4日～10日は 「第74回人権週間」です

～「誰か」のこと じゃない～

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての国々と全ての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めます。人権週間にあたり、お互いに相手の人権を尊重し、1人ひとりが人権について改めて考え、豊かな人間関係を作りましょう！

**12月は
松茂町の人権擁護委員が
次の活動を行います**

● **人権啓発活動と
特設人権相談所の開設**

12月9日(金) 13時30分～16時
町内を広報車で巡回し、人権啓発活動を行います。
また、特設人権相談所を開設します。
松茂町総合会館2階 会議室2

「お問い合わせ」 福祉課 6999・8713

2023年健康カレンダー を配付します

松茂町の国民健康保険または後期高齢者医療制度にご加入の世帯に、2023年版健康カレンダー(見開きA3版)を12月1日(木)から配付いたします。数に限りがございますので、ご希望の方はお早めに住民課窓口までお越しください。



松茂町 住民課
TEL 088-699-8712

「お問い合わせ」 住民課 6999・8712

生理用品を提供します

「徳島県コロナに負けない！女性つながりサポート事業」として、「つながり支援ピアサポートとくしま」では、コロナ禍で不安を抱える女性を対象にWEB相談や居場所づくり、生理用品の提供を行っています。

この度、松茂町ではピアサポートから生理用品の提供を受け、窓口にて無料で提供できることになりましたので、ぜひご利用ください。

- ◆ **提供時期** 12月1日(木)～令和5年2月末
- ◆ **提供場所** 保健相談センター 受付窓口
- ◆ **提供の条件**
 - 女性1人について1パック
 - 男性にはお渡しできません
- ◆ **提供数** 1か月毎に先着30パック

※なくなり次第終了とします

「お問い合わせ」 総務課 6999・8710

家を取り壊した皆さまへ

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

令和4年1月2日から令和5年1月1日の間に、家屋を取り壊した(一部滅失を含む)場合は、令和5年1月31日(火)までに家屋滅失申告書を税務課へ提出してください。申告書は、税務課窓口または松茂町ホームページからご利用ください。

手続きに必要なもの

- 家屋滅失申告書
- 認め印

※令和5年1月4日以降に申告書を提出する場合は滅失日の確認できる書類

「お問い合わせ」 税務課 6999・8715

徳島東部都市計画に関する 変更案の縦覧について

「徳島東部都市計画区域マスタープランの変更(県決定)」及び「区域区分の変更(県決定)」の案について、次のとおり縦覧を行います。

【変更案の縦覧】

- **日時** 12月2日(金)～16日(金)
8時30分～17時15分(土日を除く)
- **場所** 徳島県庁 都市計画課 または
松茂町役場 建設課

【意見書の提出】

住民及び利害関係人の方は、縦覧期間中に案について意見書を提出することができます。

- **提出先** 徳島県庁 都市計画課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

「お問い合わせ」 建設課 6999・8718

徳島県都市計画課 621・2566

ヤングケアラーについて考える

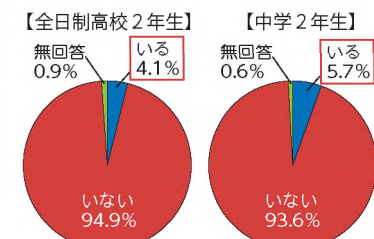


◇「ヤングケアラー」を知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、大人が担うような家事のほか、病気や障がいがある家族の世話や介護を日常的に行っている18歳未満の子どもを指して使われている言葉です。ACジャパンのテレビ広告でも最近よく見かけるようになりました。厚生労働省と文部科学省が、令和2年12月から令和3年1月にかけてヤングケアラーについて、初めての調査を行っています。

調査による

と、中学生は2年生の約17人に1人(5.7%)、全日制



《世話をしている家族の有無》

話をしている家族がいる」と回答しています。

〔円グラフ〕

小学生は、6年生を対象に令和4年1月に厚生労働省による調査が行われ、約15人に1人(6.5%)が、「世話をしている家族がいる」という調査結果が公表されています。

そこで、今回は中学2年生の調査結果から、ヤングケアラーについて一緒に考えていきたいと思います。

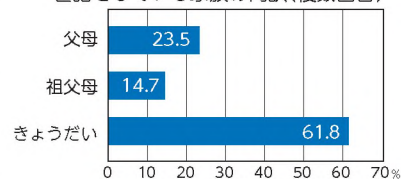
◇中学2年生の調査結果から

「世話をしている家族がいる」と答えた人のうち、世話をしている家族の内訳

(複数回答) についての資料から、「きょうだい」の割合が最も高い(61.8%)ことが分かります。次いで、「父母」や「祖父母」となっています。

〔グラフ1〕

「いる」と答えた人のうち、世話をしている家族の内訳(複数回答)



「きょうだい」の内訳については、「幼い」「身体障がい」「知的障がい」「精神疾患・依存症(疑い含む)」などがあげられており、「幼いきょうだい」の世話をする中学生が圧倒的に多く(73.1%)、次いで「障がいを抱えるきょうだい」の世話や介護をしているといった状況が公表されています。

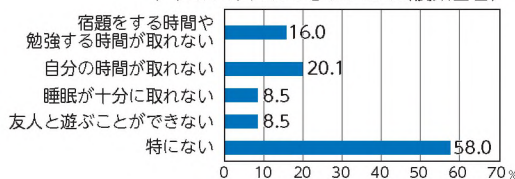
(※グラフなし)

また、家族の世話や介護をしているために、「自分の時間」や「宿題や勉強をする時間」「十分な睡眠」が取れない「友達と遊ぶことができない」などの声があがっています。

〔グラフ2〕

〔グラフ2〕

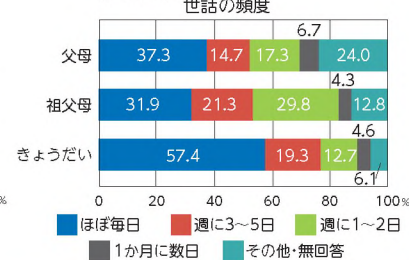
世話をしているために、やりたいけれどできないこと(複数回答)



やす時間」では、「3時間未満」が一番多くなっていますが、「7時間以上」も1割程度いることが分かります。

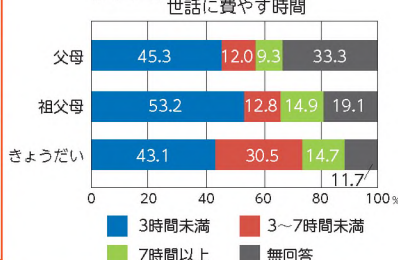
〔グラフ3〕

世話の頻度



〔グラフ4〕

世話に費やす時間



ヤングケアラーの子どもが抱える4つの問題点

- 学業に影響する
- 交友関係が築けない
- 体力・健康が損なわれる
- 進路に影響する

子どもらしい時間を味わうことが難しいヤングケアラーの子どもたちは、年齢や成長に見合わない責任を負っています。私たち大人は、ヤングケアラーの子どもたちへの理解を深め、温かい声掛け、つながる声掛けをすることが重要です。

「お問合わせ」

社会教育課 0699・8719

令和2年度から公共下水道が供用開始になった地域のみなさまへ まもなく排水設備工事に対する助成金制度の利用期限です!!

令和2年度から公共下水道が供用開始になった地域の方は、排水設備工事費用に対する各種助成金制度などの利用期限(供用開始から3年以内)が迫っております。

すでに助成金の申請を済ませている方でも、**令和5年3月31日までに、町が行う工事完了検査に合格しなければ、助成金は交付されません。**

対象地域の方は、助成金制度などをご利用いただける今年度中に排水設備工事をお願いいたします。



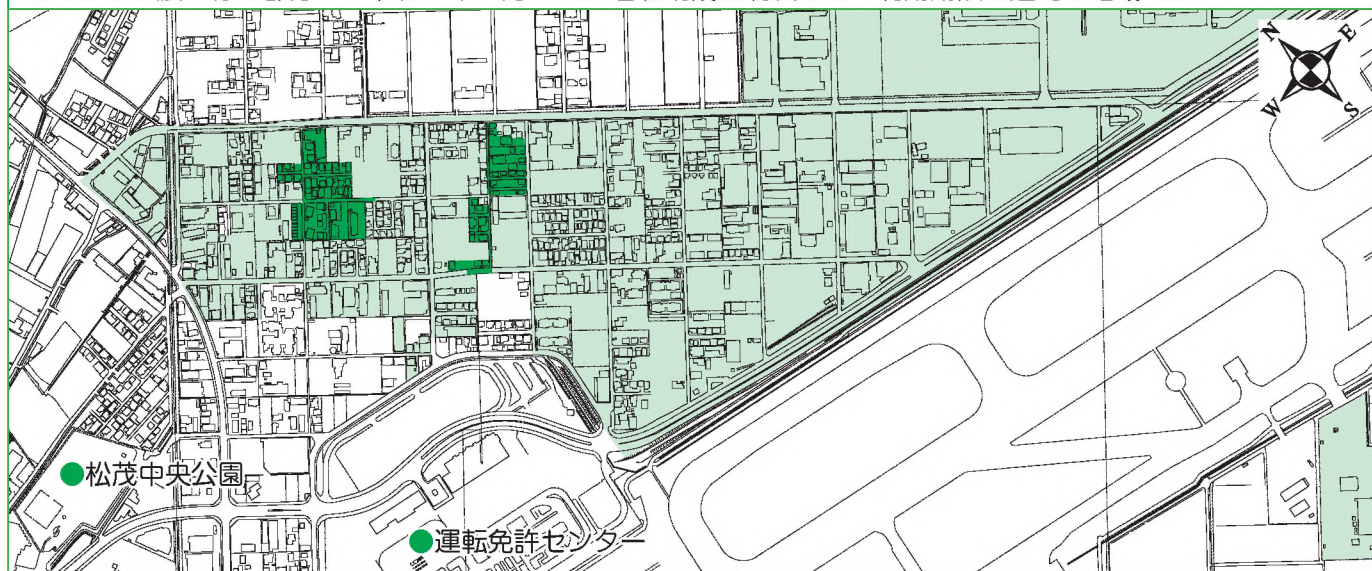
各種助成金制度など(公共下水道供用地域のみ)

- ① 公共下水道普及促進対策助成金
- ② 生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③ 浄化槽雨水貯留施設転用費助成金
- ④ 水洗便所改造資金利子補給

排水設備工事はお早めに!

※①③④の制度は、町税などの滞納がなく、供用開始から3年以内に松茂町排水設備指定工事店による公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、町が行う完了検査に合格することなどが、助成金交付の条件になります。その他にも条件がございますので、詳しくは上下水道課(下水道係)へお問い合わせください。

下の地図の中で、色(濃い緑・うすい緑)の付いている部分が公共下水道を利用できる地域です。
このうち、濃い緑の部分が、令和5年3月31日に各種助成金制度などの利用期限を迎える地域です。



下水道は何を流したらいけないの?

下水道に「ゴミや油を流さないで!」

「公共下水道」・「農業集落排水」の
使い方にご注意ください

水に溶けないものを下水道に流すと、詰まるだけでなくポンプの故障にもつながります。修理するため、上水道では断水・下水道では処理をストップしなくてはならない場合もあります。

一人ひとりがマナーを守って、正しくお使いください。

トイレでは

トイレットペーパー
以外のものは
流さないで!



※流せるタイプのティッシュなどもありますが、水に溶ける前に詰まってしまうこともあります。流さないようにご配慮をお願いします。

台所では

天ぷら油などの廃油、
野菜くずや残飯を
流さないで!
ティスポーター(単体)
を使わないで!



排水口では

台所・浴室などの排水口には、大きなものが流れ込まないように、必ず目ざらをつけましょう。



第165回
路傍の歴史を
訪ねて
資料館だより

地域の財産
「とうや帳」とは…?

◇祭りとうや

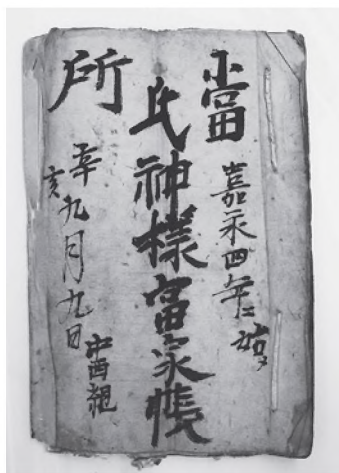
地域に根付く祭り

その起源や内容は様々なものがありますが、地域に古くからある伝統文化の一部分であり、人々にとっては「まち」の誇りといえるのではないのでしょうか。

そんな祭り行事の中心的な役割を果たす人や家のことを「とうや(頭屋・頭家・当屋・当家など)」といいます。

「とうや」は、世話人的な立場で行事の準備、神酒・神饌(お供え物)の調達、氏子への賄いなどを行います。しかし、宗教的・経済的な負担も大きいことから、多くの地域ではくじ引き・家順・名簿順などによって、1年交替の輪番制が取られています。

交替の時には、いわゆる「とうや帳」とよばれる帳面などを引き継ぐ「とうわたし」と呼ばれる儀式も行われます。



本号からは、中喜来地区に伝わる「とうや帳」をテーマに、松茂の歴史を探究していきます。

◇受け継がれる帳面

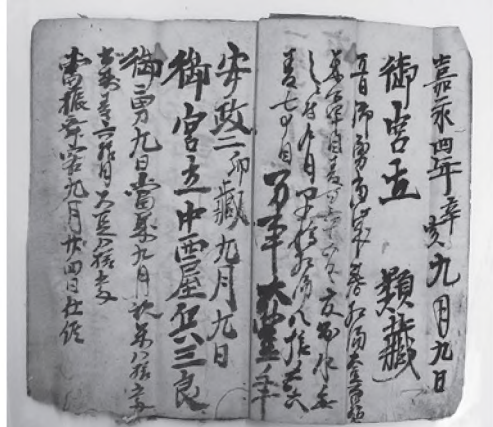
今回紹介するのは「当所氏神様当家帳」(左図・資料館保管)という資料です。表紙には「当所氏神様当家帳／嘉永四年二始メ／辛亥九月九日／中西組」と墨書きされています。

内容は、中喜来春日神社氏子のとうやが、嘉永4年(1851)から明治28年(1895)まで、その年の天候、作物の豊凶、穀物相場の変動、世相などを書き記しています。その時のとうやによって記録した内容に

差異はありますが、歴史学や民俗学の視点から貴重な資料といえます。それでは、詳しく見ていきましょう。

嘉永4年(1851)と安政2年(1855)の記録みると、いずれも9月9日に御宮立(神輿が出発することか)とあることから、江戸時代末期頃の祭りは9月9日(現在は11月3日)に行っていたと考えられます。

嘉永4年のとうや類蔵の記録によれば、春と秋の穀物の相場(銀換算／1石あたり)は大豆127匁・米140目・麦165匁、早稲85匁・70目でありました。また、この年は大雨による洪水被害などもなかったため、類蔵が「万事大豊年」



資料館トピックス

◇今月の定期公演

12月の定期公演は、まつしげ人形劇フェスティバル2022公演日のため開催を中止します。ご了承の程よろしくお願いします。

と書き残すほど豊作の年であったようです。
安政2年のとうや中西屋兵三郎は、米(86匁)・麦(60匁)・大豆(85匁)と相場を記しているほかに、9月24日に「当振舞客(詳細不明)」というものを行っていることが分かります。両年の相場を比較してみると、たしかに嘉永4年が豊作であったことが分かりますね。
次号では、とうやが記した幕末の動乱の様子について迫ります。

(つづく)



脳わくわく・若返りトレーニング講座

1月～3月実施分

参加者募集

i padを使った楽しい認知機能向上講座です。指先でなぞったり軽く触れたりするだけの簡単な操作のゲームやトレーニングを通して、目・耳・指先から受ける刺激で脳を活性化しましょう。

参加費 無料

◆日時

1月11日(水)・27日(金)、2月8日(水)・24日(金)、
3月8日(水)・24日(金) 10時～11時

◆場所

総合会館2階 会議室1

◆対象

松茂町にお住まいの65歳以上の方

◆定員

20名 ※定員になり次第締め切ります

◆申込

12月12日(月)～16日(金)に、松茂町地域包括支援センターまでお申し込みください。電話可。

「お問い合わせ」松茂町地域包括支援センター TEL 683・4566



パーク・アンド・サイクルライド

参加者募集のお知らせ

徳島地区渋滞対策協議会では、交通渋滞の緩和を図るため、様々な取組を進めており、その一環として、「パーク・アンド・サイクルライド」を実施しています。ぜひご参加ください。

◆実施箇所(駐車場・駐輪場) 国道11号 広島ランプ高架下

◆応募要件

- ・自動車で通勤・通学している方※広島ランプから1km以内に居住、通勤・通学している方を除く
- ・ご自身で自転車をご用意いただける方

◆募集定員

20名 ※定員に到達次第締め切ります

◆参加費 無料

◆参加申込方法

下のQRコードからお申し込みください。



「お問い合わせ」国土交通省 四国地方整備局

徳島河川国道事務所 計画課 TEL 654・9612

パーク&サイクルライドとは?



車で出発



自転車に乗換



会社に着



自衛官等採用案内



【お問い合わせ先】自衛隊鳴門地域事務所(TEL 088-685-5306)

住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57

※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますので、ご予約戴ければ24時間対応いたします。



募集種目	資 格	受付期間	試 験 日	そ の 他
自衛官候補生	18～33歳未満の者 (高校卒業見込を含む) (32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達してない者)	年間を通じて行っています。 詳細については、上記のお問い合わせ先までご連絡ください。	年間を通じて行っています。 詳細については、上記のお問い合わせ先までご連絡ください。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、上記のお問い合わせ先までご連絡ください。 ※新型コロナウイルスの影響により試験日を変更する場合があります

図書館 だより

ホームページを
みてね!



TEL 699-8722



今月の
閉館日

5日(月) 12日(月) 19日(月)
26日(月) 28日(水)~1月4日(水)

図書館利用のご案内

- 閉館日
毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始
※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD、DVDは破損するので入れないでください)
- 開館時間
午前10時から
午後6時まで
- 貸出点数・期間(図書・CD等を含め合計10点まで)
*図書・雑誌・紙芝居(最新号の雑誌は除きます)
10冊まで 2週間(一部例外があります)
*CD・DVD 2点まで 1週間



12月のおはなし会

おはなしおばさん

10日(土)10:30~ 研修室

むかしばなしをテーマに、一緒に楽しめるおはなし会。楽しい!が盛りだくさんです。

あかちゃんといっしょ! まつびよ!おはなし会

21日(水)10:30~ おはなしのへや

絵本を介した親子のふれあいと、赤ちゃん絵本の紹介や読み聞かせをしています。

マッピーとほんわかおはなし会

24日(土)10:30~ おはなしのへや

毎月のテーマにそった絵本の読み聞かせや、手遊びなど、とてもほんわかとした時間が過ごせます。

12月のテーマは
「クリスマス」しげ!



☆おはなし会は申し込みが必要です。定員は各回10組程度です。
図書館カウンターもしくはお電話で受け付けております。

【秋の読書週間行事】廃棄雑誌リサイクル

図書館で保存期間の過ぎた雑誌を、冊数制限なしで提供中です。カウンター近くに並べていますので、ぜひお持ち帰りください。

期間: 12月27日(火)まで



お子さん向けイベント

絵本作家 やまさきじゅんよさんと一緒に 「絵本をつくろう!」

毎年、絵画展示をしている絵本作家やまさきじゅんよさんが絵本作りを指導する教室です。お子さんの冬休みの工作活動にいかがですか?

日時: 12月18日(日)10:30~

定員: 児童10人 対象: 町内児童(小学生)

※材料代として申し込み時に200円いただきます

※はさみを使いますので、1~2年生は保護者の付き添いをお願いします

やまさきじゅんよさんの絵画展示も開催します!

絵本作り教室開催に合わせて、絵本の絵画展示をします。

展示期間: 12月1日(木)~12月27日(火)

絵画展示「とくしまからきました」



みんなの願い交通安全ツリーがやってくる!

徳島板野警察署管内の小学校6年生が、交通安全の願いをこめたメッセージや標語を飾り付けているツリーを館内に設置します。メッセージカードも設置しますので、その場で書いて飾ることもできます。

期間: 12月25日(日)まで

※画像は昨年の北島町立図書館開催分です



お知らせ

12月17日(土)に開催予定としていた「第5回鳴門教育大学連携講座」は、諸事情により中止します。ご了承ください。



今月のクローズアップ本コーナー

2022年が終わる前に掃除と整理整頓を!



エッセイコレクション

軟質プラスチックごみ は 毎月4回 収集しています

軟質プラスチックごみは、毎月1週目から4週目までの月4回、お住まいの地域指定の曜日に収集しています。軟質プラスチックごみは、以下のようなものです。正しく分別された軟質プラスチックごみは、1週目・3週目だけでなく、2週目・4週目も出していただけますので、ご利用ください。

材質がプラスチック

+

プラマークがついている

+

やわらかい



〈例〉お菓子の袋、卵のパック、白色以外の食品トレイ(白色の食品トレイは個別収集)、納豆のトレイ、ケチャップ・マヨネーズ・わさびなどのチューブ(キャップは硬質プラスチックごみ)、カップ麺の容器、レトルトパックなど



★不燃ごみ(硬質プラスチック)は、これまで通りの月2回、1週目・3週目に収集しています。

【お問い合わせ】環境センター ☎ 699-5934

国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合にも、保険料の免除申請が可能です。

1 免除申請(全額・一部免除)

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除されます。

2 納付猶予申請

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

3 学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

●申請をされる方は下記のものをお持ちのうえ、住民課窓口へお越しください。

- ・基礎年金番号通知書 または 年金手帳
- ・雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など(失業により申請される場合)
- ・学生証(学生納付特例を申請される場合)
- ・簡易な所得見込額の申立書(新型コロナウイルス感染症の影響により申請される場合)

【お問い合わせ】住民課 ☎ 699-8712

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

※新型コロナウイルス感染症などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。

12・1月の主な行事

内 容	日 程	対 象	備 考
乳児健診	1月18日(水)	令和4年5月～6月生	対象者に個別通知(受付時間などは通知に明記)あり *要予約
1歳半健診	12月14日(水)	令和3年4月～6月生	
育児相談	12月19日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとご家族	実施日の 1か月前から予約可 *要予約
助産師さんの 育児相談	12月6日(火) 1月10日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や子育て中のお母さんとお子さま	



個別健康相談

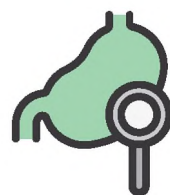
来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。
電話相談も実施しています。お気軽にご相談ください。

- ✿保健師による健康相談 血圧測定・尿検査・相談
- ✿管理栄養士による個別栄養相談 離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- ✿特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

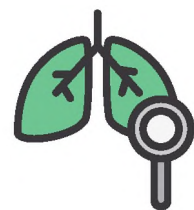
今年度最後の集団検診です

胃がん(エックス線検査)、肺がん・結核(エックス線検査) 集団検診について

- ★必ず予約が必要です。
- ★人数に限りがありますので、お早めに保健相談センターまでご連絡ください。
- ★予約締め切り **令和5年1月13日(金)**まで



- ◇日 程 令和5年1月23日(月)
- ◇場 所 保健相談センター ◇受付時間 7:30～10:30
- ◇対象者 40歳以上の松茂町民で、今年度まだ検診を受けていない方
 - ※胃がん検診の場合、昨年度に町の検診で胃カメラを受診された方は対象外です。
 - ※肺がん検診の受診者で希望の方(50歳以上)には、喀痰検査を実施しています。
- ◇料 金 胃がん検診 900円
 - 肺がん・結核検診 200円
 - 喀痰検査 600円(検体提出時にお支払いしていただきます)



- ☆胃がん、肺がん・結核検診で使用する検査着の貸し出しを中止しています。下記の服装でお越しください。
- 胃がん検診・・・無地のTシャツまたは肌着、チャックなどの金具の付いていないズボン(ジャージなど)
- 肺がん・結核検診・・・無地のTシャツまたは肌着
- ※服の色は何色でも構いません。

12月のお知らせ

TOWN INFORMATION



- ④住民課
TEL 699・8712
- ③長寿社会課
TEL 699・2190
- ②税務課
TEL 699・8715

今月の納税

12月は、次の税金などの納期です。納期限までにお近くの金融機関、または役場窓口で納付してください。

- ①町県民税 (4期分)
- ②国民健康保険税 (6期分)
- ③介護保険料 (6期分)
- ④後期高齢者医療保険料 (5期分)

●納期限 1月4日(水)

▼問合せ

「第11回特別弔慰金」の支給について

戦没者などのご遺族に対する特別弔慰金の受付を令和2年4月から実施しています。請求に必要な書類は、状況により異なりますので、弔慰金の支給対象者に該当すると

お知らせ

コンビニ交付サービスを一時停止します

メンテナンスのため、左記の時に一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◇12月21日(水) 23時

◇1月6日(金) 17時30分

◇8日(日) 6時30分

▼問合せ 住民課
TEL 699・8712

令和4年生活のしづらさなどに関する調査を行います

●調査目的

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者など(難病等患者やこれまでの法制度で

●支給内容

額面25万円の5年償還の記名国債により支給されます。

●支給対象者

戦没者死亡当時のご遺族で、戦没者のお子さんや兄弟・姉妹など、三親等内親族のご遺族お一人です。

●請求期限

令和5年3月31日まで

▼請求窓口・問合せ

長寿社会課
TEL 699・2190

●調査結果の公表

厚生労働省ホームページに掲載されます。

▼問合せ 福祉課
TEL 699・8713

●調査の方法

①調査員が調査地区内(町内の一部)の世帯を訪問し、調査の趣旨などを説明の上、調査対象者の有無を確認します。

②調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼します。

●調査員の見学期間

12月1日(木)～22日(木)

●調査員の見学日

12月1日(木)

●調査員の見学時間

12月1日(木) 9:00～17:00

夜間・休日在宅当番医表

令和4年12月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	木片山医院	698-2625	北島町
2	金新居内科	698-8808	北島町
3	土こやま小児科内科クリニック	637-3211	藍住町
4	日野田(泰)医院	694-2009	上板町
5	月田根内科胃腸科医院	698-0123	北島町
6	火いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
7	水北島こどもクリニック	697-2221	北島町
8	木つかさクリニック	697-2323	北島町
9	金中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
10	土大久保内科	692-1220	藍住町
11	日藍住川島クリニック	692-0110	藍住町
12	月健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
13	火こまつばら整形外科	698-5108	北島町
14	水くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
15	木ルナウイメンズクリニック	697-2322	北島町
16	金きたじま皮フ科	678-7010	北島町
17	土杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
18	日富本小児科内科	692-7228	藍住町
19	月香川内科	692-9770	藍住町
20	火森本医院	641-4141	藍住町
21	水中川整形外科	641-2288	藍住町
22	木稲次病院	692-5757	藍住町
23	金浜病院	692-2317	藍住町
24	土増田クリニック	693-3020	藍住町
25	日藍住たまき青空クリニック	678-7727	藍住町
26	月清水内科	692-8900	藍住町
27	火あいずみ皮ふ科	692-9211	藍住町
28	水奥村医院	692-2403	藍住町
29	木きたじま田岡病院	698-1234	北島町
30	金きたじま田岡病院	698-1234	北島町
31	土きたじま田岡病院	698-1234	北島町

担当時間 平日 18:00から22:00まで
休日 9:00から22:00まで

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙の日 ●

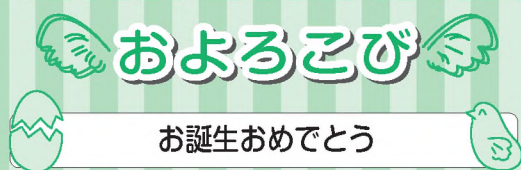
12月3日(土)・10日(土)
1月7日(土)・14日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。詳しくは、下の記事をご確認ください。
【お問い合わせ】環境センター ☎699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
行政相談委員による 行政相談	14日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町など)の 事業に対する要望や苦情	総務課 ☎699-8710
人権擁護委員による 人権相談	9日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きる差別や 虐待など人権に関する相談	福祉課 ☎699-8713
弁護士による 無料法律相談	8日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談 ください。秘密は厳守! 予約は12月1日から受付可	社会福祉協議会 ☎699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター ☎699-4300



こどもの名前	親の名前
那賀川 純 礼 (すみれ)	透 ・ 有 沙
間 宮 燈 禾 (とうか)	天 地 ・ 涼 子
宮 田 侑 波 (ゆうな)	真 樹 ・ 万由子
安 藝 風 柊 (なぎと)	勇 斗 ・ 真 織
勘 川 楓 斗 (ふうと)	義 喜 ・ 菜 月



「紙の日」に回収できるもの・ できないもの

「紙の日」に回収できるものは、新聞・雑誌(紙)・ダンボール・古着・牛乳パックです。

アルバムは**不燃ごみ**、布団、ぬいぐるみ、じゅうたん、カーテンは**粗大ごみ**として出してください。「紙の日」には回収できません。



【お問い合わせ】環境センター ☎699-5934

成年後見制度無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に専門家である行政書士が、ご相談に応じます。お気軽に、ご相談ください。

●日時 12月15日(木) 13:00～15:00

●場所 老人福祉センター 松鶴苑

【お問い合わせ】コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部 ☎679-4440

税の納め忘れはありませんか？

12月は県税・市町村民税の県下一斉徴収強化月間です。



納付できない特別の事情がある方は必ず相談ください



【お問い合わせ】税務課 ☎699-8715

今月の表紙:「安全・安心なまちづくり」を目指し、松茂町防災フェスティバルが開催されました。楽しく参加できるゲームや体験をととして、防災をより身近に感じ、ご家庭での「ものものの備え」に繋がる1日となったのではないのでしょうか。

年末年始の役場業務

年末の役場業務は12月28日まで、年始は1月4日からです。施設ごとの休業・休館は以下のとおりです。

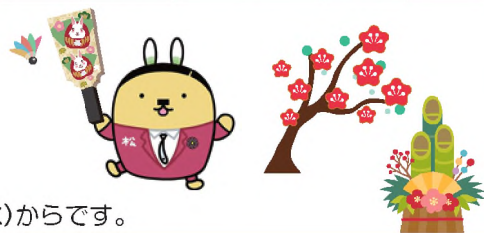
	電話番号	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日～3日 (土) (火)	4日 (水)	5日 (木)
役場一般業務 ※1	699-8710				休	休	休		
●保健相談センター	683-4533								
●地域包括支援センター	683-4566								
●地域子育て支援センター	699-3116								
ごみの収集	699-5934						休		
ごみの持ち込み					正午まで				
図書館	699-8722	休		休	休	休	休	休	
歴史民俗資料館	699-5995	休		休	休	休	休	休	
総合体育館・第二体育館	699-5744	休		休	休	休	休	休	
老人福祉センター松鶴苑	683-4833				休	休	休		
児童クラブ	070-8393-0618				休	休	休		
交流拠点施設マツシゲート	699-5030					休	休	休	

※1 戸籍関係の届け出とコンビニ交付について

- 死亡届は休みなく受け付けます。
- 休業期間中の戸籍の届出(婚姻届・出生届など)については12月28日(水)までに住民課 ☎ 699-8712へご相談ください。
- コンビニ交付は12月29日(木)から1月3日(火)まで休止します。

ごみの収集と持ち込みについて

- 持ち込みの受付は、年末は12月30日(金)正午まで、年始は1月4日(水)からです。



Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム



松茂係長

松茂中学校の3年生が、SDGsの取組の一つとして放置竹林の竹を使って灯籠を作ったしげ。自分たちで考えたデザインをもとに、大きさの違う穴をドリルで開けて作ったよ。できあがった灯籠の中にLED照明を入れて点灯すると、模様がくっきりと浮かび上がってとってもキレイしげ。制作した作品は、12月16日(金)から25日(日)までマツシゲートの芝生広場で、指導者の桧垣さんの作品と一緒に展示するしげよ。きっと幻想的な空間になると思うしげ。みんな見に来てね。



入場
無料

見て、遊んで、新体感。
街中のアウトドアイベントを開催！



◇日時 12月3日(土)
10時～16時
◇場所 マツシゲート

いろんなキャンパーさんのキャンプスタイルの展示や、燻製体験、DIY体験、モルック大会など、アウトドアで楽しい1日を過ごしましょう。



【お問い合わせ】産業環境課 ☎ 699-8714

青空の下で
のんびりしよう！